\bigcirc 総 務 省 令 第 百 + 七 号

電 波 法 昭 和 + 五. 年 法 律 第 百 三 + 号 \mathcal{O} 規 定 に 基 づ き、 及 び 同 法 を 実 施 す る た め、 電 波 法 施 行

規 則 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 省 令 を 次 \mathcal{O} よう に 定 め る

令 和 年 + 月 + 五. 日

総 務 大 臣 武 田 良太

電 波 法 施 行 規 則 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 省 令

規 を 定 付 破 次 電 لح 線 波 L \mathcal{O} た で 表 L 法 規 井 に 施 7 移 定 ょ 行 λ だ 動 り 規 以 部 し、 則 下 分 改 昭 改 \mathcal{O} 正 正 対 ょ 前 和 象 う 後 欄 規 に 欄 + に に 定 改 掲 五 撂 げ 年 \Diamond げ لح る 電 **\ る 改 規 波 う 対 正 定 監 象 前 理 \mathcal{O} 規 委 欄 破 定 は 及 線 員 で び 会 で 改 改 改 井 規 正 正 正 則 λ だ 前 前 後 第 欄 欄 欄 部 + に に に 分 兀 を 号) 掲 対 げ 応 $\sum_{}$ れ に れ る \mathcal{O} 対 対 7 に 象 応 対 部 掲 す げ 規 応 を る 定 る す 次 t を そ る \mathcal{O} 改 0 改 ょ \mathcal{O} を 正 う 標 正 撂 後 記 後 に げ 欄 部 欄 改 7 に 分 に 正 掲 に す 掲 1 げ な げ る る る 1 重 ŧ 対 傍 規 象 定 線 \mathcal{O}

 \mathcal{O}

は

れ

を

加

え

る。

月十五日)から施行する。